

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期板柳町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県北津軽郡板柳町

3 地域再生計画の区域

青森県北津軽郡板柳町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の22,257人をピークに減少しており、国勢調査によると2020年には12,700人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2065年には総人口が3,570人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、1980年以降一貫して、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少し、高齢者人口は増加している。住民基本台帳によると、年少人口は減少し、2024年には1,107人となる一方、老年人口（65歳以上）は2024年には4,843人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も減少傾向にあり、2024年には6,317人となっている。

1965年以降の自然動態をみると、出生数は1965年の394人をピークに減少し、2024年には47人となっている。その一方で、死亡数は2024年には244人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲197人（自然減）となっている。

社会動態をみると、常に転出者数が転入者数を上回り、2024年には転出者（304人）が転入者（230人）を上回る社会減（▲74人）となっている。これは、本町の基幹産業である農業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、社会減となったと推察される。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

合計特殊出生率をみても、2023年には0.95と県平均値を下回っている。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における達成すべき目標である「政策分野」として掲げ、安心して子育てができる環境づくりや健康寿命をめざしたまちづくり等に取り組むとともに、希望の持てる持続可能な農業づくりや商店街のにぎわいづくり、移住者にとって魅力あるまちづくりや安心して快適なまちづくり等に取り組むことで、人口減少のスピードの緩和と人口減少に対応した社会づくりを実現する。

- ・政策分野1 地方に仕事をつくる
- ・政策分野2 人の流れをつくる
- ・政策分野3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・政策分野4 魅力的な地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数	4カ年計8人	5カ年計12人	政策分野1
	町特産品売上高	218,905千円	220,000千円	
	商工会新規加入数	12件	13件	
イ	子育て世帯・若者世帯等 移住人口(町補助金活用)	12人	13人	政策分野2
ウ	合計特殊出生率	0.95人	1.57人	政策分野3
エ	平均寿命	男79.3歳 女86.9歳	男80.0歳 女88.0歳	政策分野4
	板柳町に住み続けたいと 感じる割合	31.1%	40.0%	

書式変更：文字の均等割り付け：5.25字

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期板柳町まち・ひと・しごと創生事業

- ア 地方に仕事をつくる事業
- イ 人の流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 魅力的な地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 地方に仕事をつくる事業

町外への転出の抑制や町外からの移住を進めるため、生活の基盤となるしごとづくりとして、町の基幹産業である農業への就農促進や商工業の振興を図る事業

【具体的な事業】

- ・新規就農希望者が就農しやすい体制づくりと、困った時に助け合える仲間づくりの支援
- ・デジタル技術を活用したスマート農業機械等の普及による作業の省力化の推進 等

イ 人の流れをつくる事業

定住に向けた相談や町の魅力を伝え、“ひと”を呼び込み移住促進を図り、また、子育て世帯や新婚世帯など若年層への支援を進め、転入の促進を図る事業

【具体的な事業】

- ・空き家の購入等を推進し、中古住宅活用の促進

- ・移住希望者への支援体制を整備 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

町の宝「子ども」たちが、町で生まれ、希望を持って成長し、その希望を実現するための環境づくりや、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育てなどを支援する事業

【具体的な事業】

- ・不妊に対する相談と支援の体制を整備
- ・子ども、子育て支援事業等の子育て支援サービスの充実 等

エ 魅力的な地域をつくる事業

町民寿命の延伸による人口減少スピードの抑制を図り、町民一人ひとりの健やかな暮らしや、スポーツを通じた健康づくりなどを促進し、首都圏等の人材の受け入れや若い世代の定着を図るため、魅力ある生活環境づくりや人にやさしい社会環境づくりを進める事業

【具体的な事業】

- ・安心・安全で快適なまちを実現するデジタル道路情報提供サービスの推進
- ・学校教育に関するDXの推進 等

※ なお、詳細は、板柳町デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証ご速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日までから2030年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで